

# 山科警察署管内：自転車指導啓発重点路線

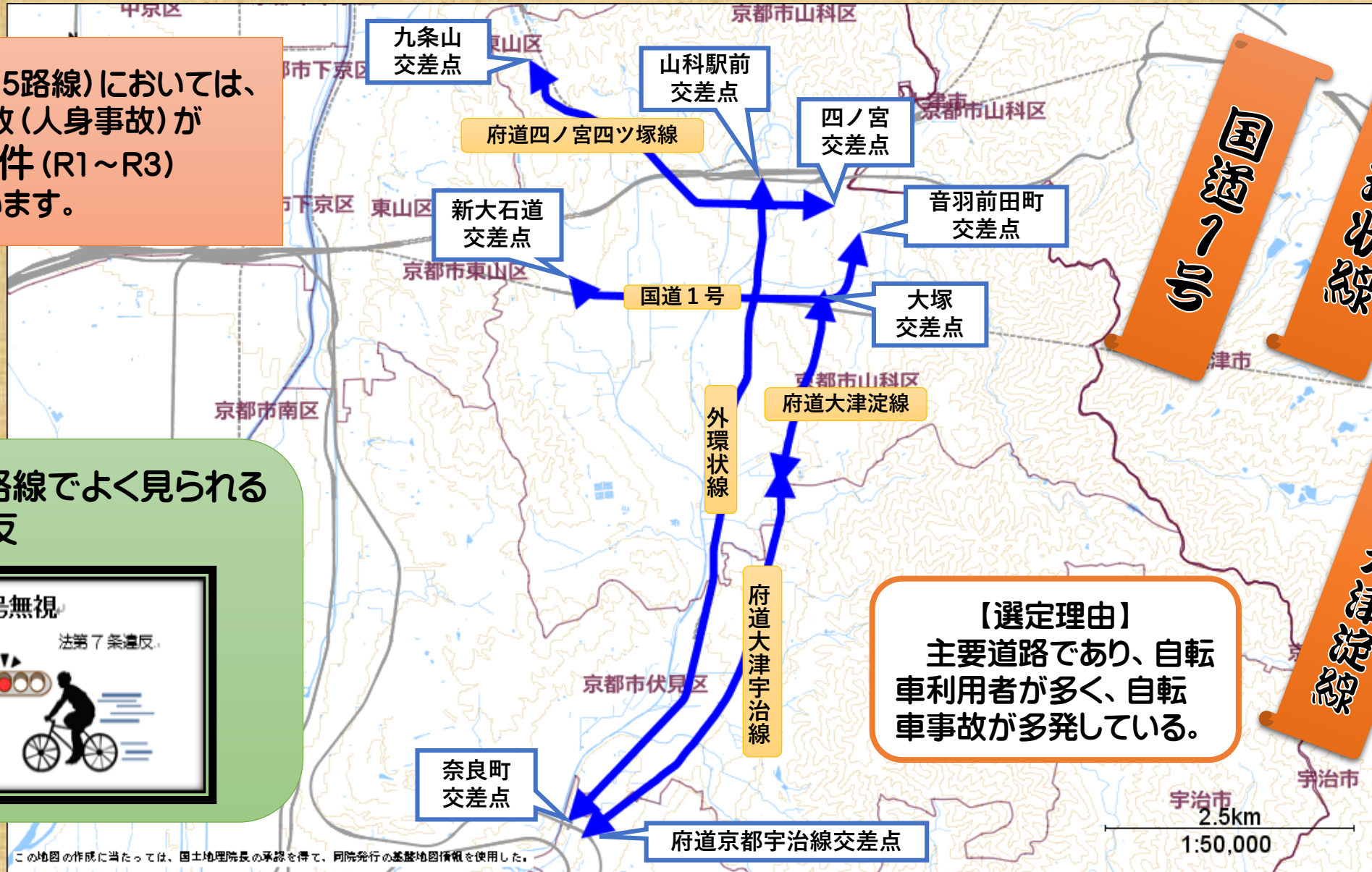
令和4年5月

当該路線(5路線)においては、  
自転車事故(人身事故)が  
58件(R1~R3)  
発生しています。

この路線でよく見られる  
交通違反



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。



国道1号  
外環状線  
府道四ノ宮四ツ塚線  
府道大津淀線  
府道大津宇治線

【選定理由】  
主要道路であり、自転  
車利用者が多く、自転  
車事故が多発している。

宇治市 2.5km  
1:50,000

当該路線を  
走行される方へ

★この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 自転車は車の仲間です。車道の左側を走行しましょう。
- ② このエリアの自転車事故の半数以上が、交差点内で発生しています。一時停止の標識がある場所では、停止線の手前で停止しましょう。また、交差点を通行する際には必ず安全確認をしましょう。
- ③ 薄暮時や夜間帯に自転車を運転する際には、必ずライトを点灯させましょう。また、他の車両や歩行者からも見えやすいように、反射材や白っぽい衣服を着用するようにしましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。